

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 芦北町農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年10月20日

任期満了年月日 令和8年10月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,315
農業経営体数	815

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,023
女性	417
40代以下	59

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	124
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	5
農業参入法人	16
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	746	683	—	—	—	1,430

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	1,430	ha	363	ha	25.7 %
課題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全管理を行う集落営農組織の育成を図る必要がある。また、地域農業の将来設計図となる「地域計画」の作成や新規就農・農地集積等、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

##### ②目標

農地の集積の目標年度	R11	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	99	ha	農地面積(C)	1,430	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	462	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	39.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	170 ha	170 ha	0 ha
課題	耕作放棄地が発生する要因は①農業者の高齢化、担い手不足の人的要因②基盤整備未実施、急斜面との地理的・環境的な要因が考えられる。この問題を解決するために、県・町・JA・農地中間管理機構と連携し、多角的な施策により、取り組む必要がある。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	170	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	34	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R3年度新規参入者		R4年度新規参入者		R5年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	1	経営体
	0	ha	0	ha	0	ha
課題	農地中間管理機構、JA、県、農政担当課と連携し、新規就農予定者に対して、農地情報提供及び各種事業の紹介等を実施した。 今後も、関係部署との連携を図り、新規就農者及び後継者の育成を推進する。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	22 ha	11 ha	21 ha	18 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			2.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	地域計画「目標地図」の話し合い	地域計画や農地利用状況調査で活用する「目標地図」の作成に伴う話し合い
9月	遊休農地解消	遊休農地の解消に向けた農地パトロールや町の支援策の紹介活動

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和6年度(未定)	相談会名	就農相談
参加者数	1名	開催場所	町外(熊本市等)
相談会の内容	第1次産業への就職・転職の情報収集の場として、農業の魅力や地域の取り組み、支援策などを就農希望者に知ってもらうきっかけづくりのためのイベントに推進委員等が参加し、農業者の生の声を聞いてもらい、就農への相談や情報提供を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	

相談会の内容	
--------	--

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)